

訪問介護サービス できること・できないこと一覧表

1. 身体介護でできること・できないこと

介護の内容	できること	できないこと
排せつ	<ul style="list-style-type: none">・ トイレ、ポータブルトイレへの移動介助、見守り・ ベッド上でのオムツ交換など	—
食事	<ul style="list-style-type: none">・ 食事介助・見守り・ 食事の配下膳、後片付け・ 特段の専門的配慮をもって行う調理（医師の指示にもとづく嚥下困難者への流動食など）	—
入浴	<ul style="list-style-type: none">・ 全身入浴、部分浴、清拭など	—
整容	<ul style="list-style-type: none">・ 洗顔、整髪、電気シェーバーによる髭剃りなど	<ul style="list-style-type: none">・ 散髪・ 剃刀による髭剃り（ただし自治体により可否の判断が異なる）
更衣	<ul style="list-style-type: none">・ 更衣介助	—
体位交換 移動・移乗	<ul style="list-style-type: none">・ 体位交換、移動・移乗の介助	—
起床・就寝	<ul style="list-style-type: none">・ 起床、就寝にともなう更衣、整容、排せつの介助など	—



介護の内容	できること	できないこと
服薬	<ul style="list-style-type: none"> 一包化された薬の服薬介助、確認 飲み忘れの確認 服薬のための水の用意 	<ul style="list-style-type: none"> 服薬管理（袋から1回分の薬を取り出してセットするなど）
外出	<ul style="list-style-type: none"> 通院介助 院内での移動、排せつの介助（病院側が対応できないなどの特別な事情がある場合のみ） 医療保険が適応されるマッサージや鍼灸院 選挙の投票所への付き添い 日常生活に必要な、役所・銀行などへの手続きの付き添い 日常生活品の買い物同行 ケアプランに位置付けられている散歩（見守りの援助によるもの） 	<ul style="list-style-type: none"> 転院の付き添い 理美容院への付き添い 墓参りへの付き添い 冠婚葬祭の付き添い 友人宅への付き添い 趣味・娯楽の付き添い（カラオケ、パチンコなど） 単なる散歩 リハビリを目的とした歩行訓練 銀行への引き出しの代行

2. 生活援助でできること・できないこと

介護の内容	できること	できないこと
掃除	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活における通常の範囲内の掃除 ゴミ出し 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が使用していない部屋の掃除 大掃除 草むしり、花壇の水やり 自家用車の洗車・清掃 家具、電気器具等の移動、修繕、模様替え 窓・ベランダ掃除 換気扇の掃除 引っ越し準備



介護の内容	できること	できないこと
洗濯	<ul style="list-style-type: none">洗濯機または手洗いによる洗濯洗濯干し～取り込み整理アイロンがけ	<ul style="list-style-type: none">利用者以外に対する左記行為
調理	<ul style="list-style-type: none">食事の準備一般的な調理・後片付け	<ul style="list-style-type: none">利用者以外のための調理正月や節句等の特別な手間をかけて行う調理
ベッドメイキング	<ul style="list-style-type: none">布団干しシーツ交換	<ul style="list-style-type: none">利用者以外に対する左記行為
衣服の整理・被服の補修	<ul style="list-style-type: none">衣類の整理衣替えボタン付けやほつれの補修など	<ul style="list-style-type: none">仕立て直し裾上げなどのおおがかりな裁縫
買い物	<ul style="list-style-type: none">生活圏内の店舗での日用品や食料品の買い物生活家電の購入処方薬の受け取り住民用の受け取り（他に手段がない場合のみ）	<ul style="list-style-type: none">嗜好品(酒類、タバコ等)生活圏外の店舗での買い物お中元やお歳暮等の贈答品
その他		<ul style="list-style-type: none">利用者が不在時のサービス提供単なる見守り単なる話し相手ペットの世話（エサの買い物も含む）来客対応（お茶、食事の準備など）入院患者の外泊時のサービス提供

3. 医療的なケア

訪問介護は医療行為を行うことができません。医療的なケアでヘルパーが対応できるのは、医師など医療従事者による専門的な判断を必要としない場合のみとなります。

※下記は医療行為に当てはまる行為と、当てはまらない行為の一覧です。

介護の内容	できること	できないこと
爪切り	<ul style="list-style-type: none">爪切り、爪やすり	<ul style="list-style-type: none">爪そのもの、または周囲の皮膚に化膿や炎症があり、糖尿病等の疾患に伴う専門的な管理が必要な場合の爪切り、爪やすり
耳掃除	<ul style="list-style-type: none">耳垢の除去	<ul style="list-style-type: none">耳垢が溜まり耳の穴をふさいでしまっている場合の耳掃除
口腔ケア	<ul style="list-style-type: none">歯ブラシや綿棒、巻き綿子などを使用した口腔ケア	<ul style="list-style-type: none">重度の歯周病などがある場合の口腔ケア
医薬品	<ul style="list-style-type: none">一包化された内服薬の内服介助湿布の貼り付け点眼薬の点眼肛門への座薬挿入鼻腔粘膜への薬剤噴霧インスリン注射の見守り、確認 <p>※医師の処方を受けた薬で、誤嚥や薬の調整など、専門的な配慮や判断が必要ない場合に限る。</p>	<ul style="list-style-type: none">服薬管理インスリン注射



介護の内容	できること	できないこと
測定	<ul style="list-style-type: none">水銀体温計、電子体温計による体温測定自動血圧測定器での血圧測定パルスオキシメーターの装着	<ul style="list-style-type: none">水銀血圧計での血圧測定
処置	<ul style="list-style-type: none">軽微な切り傷、擦り傷、やけどなどによる汚れたガーゼの交換ストーマのパウチに溜まった排せつ物を捨てる自己導尿の補助のためのカテーテル準備、姿勢保持市販のグリセリン浣腸での浣腸（※1）血糖値測定の声かけ、数値の確認	<ul style="list-style-type: none">褥瘡の処置など、専門的な判断が必要な傷の処置肌に接着したパウチの取り替え自己導尿摘便血糖値測定経管栄養（※2）喀痰吸引（※2）

※1 挿入部の長さが**5～6cm**程度以内、グリセリン濃度**50%**、成人用の場合で**40グラム**程度以下、**6歳**から**12歳**未満の小児用の場合で**20グラム**程度以下、**1歳**から**6歳**未満の幼児用の場合で**10グラム**程度以下の容量のもの。

※2 たんの吸引等の業務を行うための登録を受けている事業所(登録喀痰吸引等事業者・登録特定行為事業者)においては、介護福祉士および一定の研修を修了したヘルパーにより定められた条件の下で「たんの吸引等」の医療行為を実施できます。